

肉用子牛の平均売買価格について（令和5年度第2四半期）

肉用子牛生産安定等特別措置法（昭和63年法律第98号）に基づく肉用子牛生産者補給金制度の令和5年度第2四半期の平均売買価格が、品種区分ごとに次のとおりとなり、黒毛和種について、平均売買価格が保証基準価格を下回ったことから、生産者補給金（補給金単価：34,400円/頭）が交付されることとなった（10月20日付の官報で告示）。

（単位：円/頭）

		黒毛和種	褐毛和種	その他の肉専用種	乳用種	交雑種
保証基準価格		556,000	507,000	325,000	164,000	274,000
合理化目標価格		439,000	400,000	256,000	110,000	216,000
5年度 第2四半期 ※	平均売買価格 ※※	521,600	553,000	-	196,900	299,600
	補給金単価	34,400	-	-	-	-

注：価格は税込み

※「その他の肉専用種」については、令和2年度から算定期間を1年（4月～3月）としている。

※※「平均売買価格」については、指定家畜市場における指定肉用子牛の取引価格から算出している。